

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第66期第1四半期) 至 平成23年6月30日

エレマテック株式会社

東京都港区三田三丁目5番27号

(E02941)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1. 事業等のリスク	2
2. 経営上の重要な契約等	2
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	6
2. 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1. 四半期連結財務諸表	9
2. その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 櫻井 恵
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 磯上 篤生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館25階
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 磯上 篤生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	26,423	26,598	110,614
経常利益（百万円）	975	862	3,784
四半期（当期）純利益（百万円）	627	502	2,450
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	288	531	1,762
純資産額（百万円）	26,660	27,829	27,826
総資産額（百万円）	53,011	54,997	56,091
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	30.64	24.56	119.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	49.9	50.2	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	998	905	191
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△127	574	△1,021
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△413	△1,013	855
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	9,604	9,427	8,977

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第65期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生したリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更した重要な事項はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

①全般の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、サプライチェーンが寸断したことに加え、消費の自粛ムードが高まったことから、経済活動が急速に落ち込みました。また、エレクトロニクス業界におきましては、節電を意識した省エネ型家電製品の販売は堅調に推移しましたが、半導体や電子部品等の生産は低調でした。

このような状況の中、当社グループは、特に需要が伸びたスマートフォンなど、携帯電話関連の部材に注力した販売活動に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比0.7%増の265億98百万円となりました。

利益面につきましては、売上高は増加したものの、売上総利益が減少したことから、営業利益は、前年同期比16.4%減の8億62百万円となりました。

経常利益は、営業利益が減少したことから、前年同期比11.5%減の8億62百万円となりました。

税金等調整前四半期純利益は、経常利益が減少したことから、前年同期比14.3%減の8億16百万円となり、四半期純利益は、前年同期比19.9%減の5億2百万円となりました。

②セグメント別の概況

当社グループの報告セグメントを基とした、当第1四半期連結累計期間における地域別販売状況（セグメント間取引の相殺消去前）の概要は、以下のとおりであります。

（日本）

売上高は、「電子部品」及び「機構部品」の販売が減少したことから、前年同期比3.0%減の215億24百万円となりました。営業利益は、前年同期比29.6%減の4億32百万円となりました。

（中国）

売上高は、「電気材料」の販売が増加したことから、前年同期比36.2%増の98億96百万円となりました。営業利益は、前年同期比7.1%増の2億96百万円となりました。

（その他アジア）

売上高は、「電気材料」の販売が増加したことから、前年同期比7.5%増の32億64百万円となりました。営業利益は、前年同期比37.9%減の31百万円となりました。

（欧米）

売上高は、「電気材料」の販売が増加したことから、前年同期比32.3%増の5億31百万円となりました。営業利益は、前年同期比85.3%減の1百万円となりました。

また、当社グループの当第1四半期連結累計期間における商品区分別販売状況の概要は、以下のとおりであります。

（電気材料）

携帯電話及び液晶テレビ用等のディスプレイ部品・材料の販売が増加した結果、売上高は前年同期比4.6%増の143億円となりました。

（電子部品）

車載用等の電気部品の販売が減少した結果、売上高は前年同期比7.4%減の62億53百万円となりました。

（機構部品）

液晶テレビ用等の機構部品の販売が減少した結果、売上高は前年同期比12.7%減の35億66百万円となりました。

（その他）

携帯電話用等の関連部材の販売が増加した結果、売上高は前年同期比29.4%増の24億78百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比2.0%減の549億97百万円となりました。

流動資産は、「現金及び預金」が増加したものの、「たな卸資産」及び「未収消費税等」が減少したこと等により、前連結会計年度末比0.7%減の492億87百万円となりました。

固定資産は、「投資有価証券」が減少したこと等により、前連結会計年度末比11.7%減の57億9百万円となりました。

流動負債は、「短期借入金」及び「未払法人税等」が減少したこと等により、前連結会計年度末比3.8%減の268億21百万円となりました。

固定負債は、「負ののれん」が減少したこと等により、前連結会計年度末比8.9%減の3億47百万円となりました。

純資産は、「為替換算調整勘定」が減少したものの、「その他有価証券評価差額金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比微増の278億29百万円となり、自己資本比率は、50.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末は、前連結会計年度末と比べ、現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）が4億50百万円増加し、94億27百万円となりました。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、9億5百万円（前年同期比93百万円減少）となりました。主な内訳としては、税金等調整前四半期純利益が8億16百万円、たな卸資産の減少による資金獲得が1億34百万円、売上債権の減少による資金獲得が1億30百万円、法人税等の支払による資金流出が6億5百万円、仕入債務の減少による資金流出が2億77百万円であります。

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは、5億74百万円（前年同期比7億2百万円増加）となりました。主な内訳としては、投資有価証券の売却及び償還による資金獲得が6億43百万円であります。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、10億13百万円（前年同期比6億円増加）となりました。主な内訳としては、短期借入金の減少による資金流出が5億24百万円、配当金の支払による資金流出が4億74百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①当社グループの現状認識及び対処すべき課題の内容

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題については重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、以下のとおりであります。

②会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社グループは、エレクトロニクス業界において、伝統的商社機能のほか、情報収集機能、物流機能等を活用し、新たな付加価値を提供しつつ商材の販売活動を展開しております。

一方、仕入先に対しては、得意先に関する情報を収集、分析し提供することで当社グループがマーケティング及び営業機能を代替するなどして、得意先への商材の安定的な供給を確保しております。

また、当社グループの事業活動においては、株主、得意先、仕入先、従業員にとどまらず、社会的責任をもちたらずものとして、地域社会の調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも必要であると考えております。

このように、当社グループの企業価値は、ステークホルダーとの強固な信頼の基に成り立っており、各事業の有機的な結合によって確保、向上されるべきものと考えております。このような観点から、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、株主や得意先、仕入先、地域、社会、従業員等のステークホルダーの利益に資することに配慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させていく立場にあるべきものと考えております。

ところで、近年、わが国においても、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買い付けを強行するという事例が見られるようになっております。上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様の自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為があったとしても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には、株主の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与える支配権を取得するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

このうち、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為は不適切と考えざるを得ず、また、その行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適当であると考え

えております。

b. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることに、社会の発展に貢献することをめざしております。また、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資して頂くため、中長期的に当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、以下の点を重点施策として、取り組んでおります。

イ. 得意先の様々なニーズを捉えるマーケティング力のさらなる強化を図る

得意先の最終消費者の多様な要求、嗜好に基づく、得意先からの製品設計上の様々なニーズを満たすべく営業各部門が得た情報を「開発部」を中心に分析したうえで共有化し、全社的戦略・戦術の策定力の強化を図ってまいります。

ロ. 得意先を取り巻く環境の変化をいち早く察知し営業展開を図る

得意先エレクトロニクスメーカーの生産体制のグローバル化に対応して、販売拠点及びその他ネットワークの整備拡充を推進し、海外現地法人の販売子会社や加工子会社等も含めた販売体制の連携及び強化を図っていく必要があると考えております。中国を中心としたアジア地区での販売活動には引き続き注力しながらも、欧米地区においても強化を図ってまいります。

ハ. 業務管理の画一化

各海外現地法人のオペレーションの安定による業務管理の画一化を図り、内部統制の強化並びに販売費及び一般管理費等のコスト削減努力を継続するとともに、外貨取引の増加に対応した為替管理等の各種リスク管理を強化し、基幹システム等の改善や増強、人材の育成にも注力してまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取り組み

当社は、前記a.記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成19年6月22日開催の第61回定時株主総会で買収防衛策を導入し、平成20年6月20日開催の第62回定時株主総会の決議による承認を得て、これを更新いたしました（更新後の買収防衛策を、以下、「本施策」という。）。

しかしながら、当社を取り巻く経営環境は、買収防衛策を導入し、本施策として更新した当時とは変化しており、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為の脅威も相対的に低くなってきていると考えております。また、金融商品取引法等の改正等に伴う、大規模買付行為に対する手続の整備、変更の浸透により、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本施策の目的は、一定程度担保されることとなりました。

このような事情を総合的に勘案し、当社は、平成23年5月10日開催の取締役会において、平成23年6月開催の定時株主総会の終結時に有効期間の満了を迎える本施策の見直しにつき慎重に検討を行った結果、平成23年6月17日開催の当社第65回定時株主総会の終結時をもって本施策を継続しないことを決議いたしました。

なお、本施策の非継続後に、当社株式の大規模買付行為が行われた場合は、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれがないかどうか、積極的な情報収集とその適切な開示に努めるとともに、会社法その他関係法令及び定款の許容する範囲において、当社取締役会が必要かつ適切であると判断する措置を講じます。また、今後の社会的な趨勢も考慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会にその是非をお諮りいたします。

d. 特別な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、前記a.の基本方針を踏まえ、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益を確保するため、前記b.を重点施策として策定しており、これはまさに当社の基本方針に沿うものであります。これら取り組みは、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を目的とするものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、得意先、仕入先と共同で商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にあるため、特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年8月12日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,152,473	21,152,473	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,152,473	21,152,473	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	21,152,473	—	2,142	—	2,017

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 678,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,463,600	204,636	—
単元未満株式	普通株式 10,073	—	—
発行済株式総数	21,152,473	—	—
総株主の議決権	—	204,636	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
エレマテック株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	678,800	—	678,800	3.20
計	—	678,800	—	678,800	3.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,977	9,443
受取手形及び売掛金	34,005	33,937
たな卸資産	※1 5,177	※1 5,051
未収消費税等	857	223
繰延税金資産	254	236
その他	427	465
貸倒引当金	△73	△70
流動資産合計	49,626	49,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,263	2,268
減価償却累計額	△1,524	△1,545
建物及び構築物（純額）	738	723
機械装置及び運搬具	671	688
減価償却累計額	△323	△347
機械装置及び運搬具（純額）	347	340
土地	1,663	1,663
その他	648	644
減価償却累計額	△458	△463
その他（純額）	190	181
有形固定資産合計	2,939	2,909
無形固定資産		
ソフトウェア	149	139
その他	71	70
無形固定資産合計	220	210
投資その他の資産		
投資有価証券	1,452	867
長期貸付金	118	110
繰延税金資産	148	127
保険積立金	433	453
投資不動産	421	419
その他	803	634
貸倒引当金	△73	△22
投資その他の資産合計	3,304	2,589
固定資産合計	6,465	5,709
資産合計	56,091	54,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,472	24,248
短期借入金	1,812	1,337
未払法人税等	674	344
賞与引当金	199	154
役員賞与引当金	—	15
その他	724	721
流動負債合計	27,883	26,821
固定負債		
繰延税金負債	2	2
退職給付引当金	52	54
負ののれん	208	172
その他	117	117
固定負債合計	381	347
負債合計	28,264	27,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
利益剰余金	24,358	24,347
自己株式	△693	△693
株主資本合計	29,142	29,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△10	45
為替換算調整勘定	△1,511	△1,543
その他の包括利益累計額合計	△1,522	△1,498
少数株主持分	206	196
純資産合計	27,826	27,829
負債純資産合計	56,091	54,997

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	26,423	26,598
売上原価	23,530	23,859
売上総利益	2,893	2,739
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	646	685
役員報酬	66	60
運賃及び荷造費	237	224
法定福利費	88	98
旅費及び交通費	103	116
減価償却費	50	44
賞与引当金繰入額	133	128
役員賞与引当金繰入額	25	15
退職給付費用	56	56
貸倒引当金繰入額	0	△39
その他	452	485
販売費及び一般管理費合計	1,860	1,876
営業利益	1,032	862
営業外収益		
受取利息	1	48
受取配当金	4	5
負ののれん償却額	36	36
賃貸収入	30	27
その他	12	10
営業外収益合計	86	128
営業外費用		
支払利息	1	15
持分法による投資損失	0	8
賃貸費用	5	5
為替差損	129	96
その他	6	2
営業外費用合計	143	128
経常利益	975	862
特別損失		
出資金売却損	—	46
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22	—
特別損失合計	22	46
税金等調整前四半期純利益	952	816
法人税等	321	315
少数株主損益調整前四半期純利益	631	500
少数株主利益又は少数株主損失(△)	3	△2
四半期純利益	627	502

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	631	500
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△57	55
為替換算調整勘定	△287	△32
持分法適用会社に対する持分相当額	2	7
その他の包括利益合計	△342	30
四半期包括利益	288	531
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	283	527
少数株主に係る四半期包括利益	5	4

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	952	816
減価償却費	71	60
負ののれん償却額	△36	△36
出資金売却損	—	46
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	△53
持分法による投資損益 (△は益)	0	8
受取利息及び受取配当金	△6	△53
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,010	130
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△440	134
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,745	△277
未収消費税等の増減額 (△は増加)	446	634
その他	△37	50
小計	1,682	1,459
利息及び配当金の受取額	6	68
利息の支払額	△1	△17
法人税等の支払額	△689	△605
営業活動によるキャッシュ・フロー	998	905
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16	△48
出資金の払込による支出	△66	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	643
その他	△44	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△127	574
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	73	△524
配当金の支払額	△374	△474
その他	△112	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△413	△1,013
現金及び現金同等物に係る換算差額	△247	△16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	210	450
現金及び現金同等物の期首残高	9,393	8,977
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 9,604	* 9,427

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. たな卸資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
	(百万円)	(百万円)
商品及び製品	4,981	4,851
原材料及び貯蔵品	195	199

2. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
	(百万円)	(百万円)
受取手形裏書譲渡高	56	12

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	9,604	9,443
預入期間が3か月を越える定期預金	—	△15
現金及び現金同等物	9,604	9,427

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	411	20	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	511	25	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	調整額 (注1) (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	17,186	6,421	2,467	347	26,423	—	26,423
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,010	845	569	54	6,479	(6,479)	—
計	22,197	7,266	3,037	401	32,903	(6,479)	26,423
セグメント利益	614	276	50	13	955	76	1,032

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. 日本以外の各セグメントに属する国又は地域は、次のとおりであります。

- (1) 中国……………中国(香港を含む)
- (2) その他アジア…台湾、韓国、東南アジア
- (3) 欧米……………USA、チェコ、ポーランド

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

	日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	調整額 (注1) (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	14,943	8,453	2,777	424	26,598	—	26,598
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,580	1,443	486	107	8,617	(8,617)	—
計	21,524	9,896	3,264	531	35,216	(8,617)	26,598
セグメント利益	432	296	31	1	762	100	862

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. 日本以外の各セグメントに属する国又は地域は、次のとおりであります。

- (1) 中国……………中国(香港を含む)
- (2) その他アジア…台湾、韓国、インド、東南アジア
- (3) 欧米……………USA、チェコ、ポーランド

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	30円64銭	24円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	627	502
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	627	502
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,490	20,473

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項は、ありません。

2【その他】

平成23年5月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………511百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年6月20日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

エレマテック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エレマテック株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。